

平成30年度 第3回文化財審議会議事録

開催日時 平成31年2月27日(水) 午後1時30分より
開催場所 文化財保護センター
出席委員 小木曾郁夫 平林史孝 深谷滋浩 水野卓夫 長谷川幸生
藤澤良祐 黒田正直
欠席委員 齊藤基生 加藤桂子 立花 昭
事務局出席者 多治見市教育委員会 教育長 渡辺哲郎
文化財保護センター 所長 佐藤秀樹
〃 課長代理 大中 博
〃 主査 矢部由美子
〃 嘱託学芸員 岩井美和
〃 嘱託学芸員 福田晃子

(進行内容)

1、開会のことば

2、教育長挨拶

3、会長挨拶

4、議事録署名者の決定

5、議事・議題

(1) 報告事項

(ア) 埋蔵文化財について

1. 試掘状況、発掘状況、整理作業の状況について

(イ) 指定文化財について

1. 大藪のシダレザクラ保護事業について

2. 下水道管工事に伴う大藪のシダレザクラ保護について

3. 水月窯敷地内の鉄塔建設について

4. 虎溪山シデコブシ群生地内の木の伐採について

5. 北小木のヤマモモ保護事業について

6. 池田のエノキについて

(ウ) 普及啓発について

1. 第65回文化財防火デーについて

2. 企画展「太白焼展～多治見市の出土品を中心に～」について

3. 移動展について

4. 文化財講座について

5. 学校等との連携について

6. 他館への資料貸出について

7. 今年度寄贈資料について

6、その他

(1) コウモリ調査について

(※皆で移動。大針6号、8号、9号の窯跡を見学。)

事務局：今回は大針6号、8号、9号の窯跡を調査している。今後調査する予定の6号窯が国道に一番近い位置にあり、これは10世紀前半の灰釉陶の窯である。その隣に現在調査中の8号窯と、今回完掘状態になっている9号窯がある。8号窯と9号窯は古いタイプの山茶碗の窯であり、おそらく12世紀末から13世紀初頭の、美濃の編年でいうと、浅間窯下から丸石-3と同じくらいではないかと考えている。

9号窯の特徴として、窯内の焼台がたくさん残っている。焼台は、斜面の窯の中で茶わんを水平に保つための台。聞いたところによると、一度焼成した後に、焼台は全て取り外すという話だが、今回の窯にはたくさん残っているので、焼成途中で天井が崩れた窯だと思われる。実際に窯の中から生焼けの山茶碗の破片が出ている。もう一つの特徴として、横幅が広いことが挙げられる。中世の穴窯だと、通常の横幅は大体2メートルから2.5メートルほどだが、この窯は3.2メートルもある。これまで見た中では一番大きな窯である。ただし、横幅が広い代わりに天井が低いという印象がある。全庁は13.5メートルあり、長めの窯である。9号窯に関しては窯体、物原ともに完掘したが、物原の遺物が少なく、あまり使用されていない窯であると思われる。おそらく2回ほどは焼成したが、3回目くらいで崩壊したような印象を受ける。使用頻度は1年に1回使うか使わないか、くらいと思われるので、大体2～3年ほどの、非常に短期間で終わったという印象を受ける。

次に8号窯について。現在、窯体を検出している途中。地表から順番に掘り下げていくと、赤いラインが見える。これは窯の壁が割れ、天井が落ちた部分になる。9号窯よりも出てきた山茶碗のタイプが古いので、8号窯の方が先にできた窯であると思う。8号窯が12世紀後半から末にかけての窯で、9号窯が13世紀初頭の窯と考えられる。8号窯に関しては、これから窯を出して物原を掘っていく。3月の中頃には窯跡が出て、3月から4月にかけて物原を調査し終わる予定。

大針や大藪地区は、多治見の中でも古い時代の山茶碗や灰釉陶器の窯が集まっているところ。12世紀や13世紀の窯が連続する形で点在しているので、燃料を求めて移動しながら窯を築いていたのではないかと。古代中世の窯は、南向きや東向きの窯が多いが、こちらは西向きの珍しい窯である。7号窯は山向こうにあり、今回の開発には掛からない場所だったので、調査はしなかった。7号窯は東向きの窯になる。

窯の中は空洞になっているため、時代が経って天井が落ちると、空洞部分に沿って腐葉土が溜まり、その部分が窪んでいく。つまり山の斜面に沿っていくつかの窪みができる状態になる。その船底状に窪んだ部分を見つけて掘る場所を探す。さらに周りに遺物が落ちていたり、窯跡があると分かる。

分炎柱だけで本当に窯の天井を支えられたのか、窯の構造について分からないことも多く、疑問が残る。竹のアーチなどを作り、天井を支えていたかもしれない。

ちなみに焼台は、最大で横に18個並んでいた。残存しているものを数えると、270個ほどあり、元々は450個くらい並んでいたのではないかとと思われる。

次に、まだ調査途中の6号窯について。

委員：これは灰釉の窯である。焼台の傾きが大きい。

事務局：6号窯は灰釉陶器の窯で、10世紀前半の窯だと思われる。6号の窯体は、今回の調査区画に入らないと考えている。6号に関しては物原のみの調査になる。今回発掘しない7号窯も、灰釉陶器の窯である。遺物が表面に出ていて、窯が大分攪乱かざらんされている。

以上、今回は6号、8号、9号窯の発掘調査で、現在の状態では9号窯が完掘し、これから8号用の調査にあたり、最後6号窯の調査を行なう。最長6月までの調査になり、5月以内には目処がつくのではないかと考えている。

(見学後、保護センターへ戻ってくる。)

4、議事録署名者の決定

(議事録の署名者は、事務局から黒田委員と長谷川委員を指名、承認。)

5、議事

(1) 報告事項

(ア) 埋蔵文化財について

委員：先ほど発掘現場を見てきて思ったことは、市会議員の皆様にも現場を是非ご覧頂いて、アピールしていただきたいということ。足場も良い窯跡なので、こういう機会に是非足を運んでいただきたい。

今回の審議会は報告が中心になると思う。それぞれの報告のあとに質問をお願いしたい。まずは埋蔵文化財について報告をお願いしたい。

事務局：平成30年度の埋蔵文化財包蔵地確認の問い合わせ及び試掘調査の状況について。埋蔵文化財包蔵地確認に関する問い合わせの件数は、昨年度の1月末で438件、今年度の1月末現在で391件の問い合わせがあった。昨年度よりは若干減っているが、ほぼ同じくらいの件数の問い合わせがある。開発に先立ち確認を行うので、問い合わせ件数が増えることは埋蔵文化財保護のために良いことなので、引き続き増えて欲しい。試掘調査の実績について。包蔵地や包蔵地の周辺を試掘調査した件数は、昨年度の1月末で26件、今年度の1月末現在で24件あった。年間30件前後で、件数はあまり変わっていない。今年度の試掘により、何か発見があったということはなく、慎重工事と工事立会いでおさまっている。

本発掘調査の報告について。先ほど見学した大針町の発掘調査については、現地で説明したので割愛する。小泉町の大沢遺跡に関して。この場所は以前、試掘をした際に鍬や住居跡などが見つかり、遺物があると分かっていた場所だったので、1週間ほどかけて調査を行なったが、石斧等がいくつかと、鍬が1点のみで、あとは何も発見できなかった。大沢遺跡に関しては、今後も家が建つと予想されるので、そのつど本発掘調査を行ない、記録保存に努めたい。

整理作業・報告書作成の状況について。平成26年度～29年に実施された市内遺跡発掘調査の報告書を今年度刊行する予定だったが、本発掘調査が続いており、執筆に手が回らなかった。データは大体まとまっているのだが、印刷まで持ち込むのが大変な状況である。時期を延期して、来年度に完成させたい。

委員：埋蔵文化財について、先ほど見た現場のことなどについてでも質問はあるか。

委員：大沢遺跡の時代ははっきりとしないのか。

事務局：時代は、古代～中世の遺跡としている。確たる遺物がないので、はっきりとは分からない。

委員：大沢遺跡は、何十年か前に中学校の先生が生徒たちと調査をして、表面採集の結果、遺跡があると分かった場所。学校教育の中で見つけた遺跡である。

委員：発掘前は畑だったのか。

事務局：畑をやっているところもあれば、そうではない場所もある。

委員：縄文時代の中期頃ではないかと思うのだが。

事務局：もう少し遺物が出てくだろうと想定していたが、決定的な資料が出なかった。

(イ) 指定文化財について

1. 大藪のシダレザクラ保護事業について

委員：では続いて指定文化財について。

事務局：まず、大藪のシダレザクラの保護事業について。今年度の主たる保護処置は、11月20日、21日に行なった。内容は、土壌の入れ替え、枯れ枝の剪定、腐朽部位の処置、表土の乾燥防止処置、殺虫・殺菌剤散布。今年度から3年間かけて保護事業を行う。(資料の) 写真を見ると、平成18年より平成29年の方が、シダレザクラが弱っているのが分かる。今回の処置をした際に、シダレザクラが予想よりひどい状況にあることが分かった。枯れている枝も多くあり、それらを伐採した。予想以上に伐ったため、今年は花が少なくなると思う。さらに太い枝が何本か枯れており、枝の中が腐朽しているものもある。樹木医と造園会社とで、今後の処置を考え直していく予定。今年は桜の開花が早そうなので、見に行ける方は是非行っていただきたい。

2. 下水管工事に伴う大藪のシダレザクラ保護事業について

事務局：先ほど報告したシダレザクラの保護事業とは別に、シダレザクラの前にある道路に埋設されている下水管の工事があった。その工事に伴い、樹木医立ち会いのもとシダレザクラの根の保護を12月17日、18日で行った。まず根を切らないよう、地面を掘削するのにエアースコップを使った。根が出てきたら、傷をつけたり乾燥したりしないように、一時的にシュロを巻いた。根は浅いところにあるので、その下に新しい下水管を通すようにした。

3. 水月窯敷地内の鉄塔建設について

事務局：次に、水月窯敷地内の鉄塔建設について。工事を行うためのトラックが敷地内に入れず、車の通り道を作るため、小屋を一時的に解体する必要があった。平成30年の1月に小屋を取り壊し、鉄塔建設の工事が終わった後復元し、今現在は小屋は元通りになっている。

4. 虎溪山シデコブシ群生地内の木の伐採について

事務局：今回のシデコブシ群生地内の木の伐採は、シデコブシも含めた全ての木を伐採して調査を行なうため、まずは地元の説明会を12月2日に行った。説明会では、岐阜県立森林文化アカデミーの先生にお話いただいた。伐採は、1月28日と2月1日に行なった。伐採した場所は、県道からも多少見えるので、時間があるときに見ていただきたい。伐採した木と落ち葉を全て伐採範囲外に出したので、今は区画内に何も無い状態になっている。伐採した木の切株には、後で何の木か分かるように、タグを打ち込んだ。

5. 北小木のヤマモモ保護事業について

事務局：北小木のヤマモモについて。今年の台風21号でヤマモモの幹が倒れた。ヤマモモは元々幹が根本から2つに分かれており、さらにそれぞれから3本ずつに分かれ、合計6本の太い幹があった。そのうちの1本が今回倒れた。所有者と話し合いをし、来月中に倒れたところを伐採する予定。事前にグリーンドクターに診断書を出してもらった。倒れて穴が開いたところに水が溜まって腐らないように処置を行う。切り口には薬を塗って、保護していく予定。

6. 池田のエノキについて

事務局：次に池田のエノキについて。現在エノキが弱っている状態で、特に幹の中は空洞になっており、樹皮の部分だけになっている。支えをしてやっと立っている状態。今年度は台風が多かったのもので、そのつど対処していたが、周辺に被害を及ぼすかもしれないということで、所有者から指定を解除してくれないか、と話があった。この件について、審議会で話し合ってください、ご意見があれば伺いたい。

委員：指定文化財の件について、何かご意見はあるか。水月窯地内の工事が終わったということで、シデコブシの群生地についてはいかがか。

委員：天然記念物の事業が多いけれど、台風による被害など予想外のことが多々あり、予算については大丈夫か。

事務局：大丈夫ではない。予算の都合で、やるべきことが全部できていない。補正予算で対処しているが、生き物相手だと手続きが間に合わないこともある。できるだけ対処できるよう努力している。

委員：シダレザクラの件についてだが、シダレザクラの寿命は何年くらいか。

事務局：シダレザクラは長寿で、500年とか1,000年程生きる。

委員：今より状態は良くなりそうか。

事務局：土壌を変えると大分良くなる。一度に処置するのではなく3分の1ずつにし、徐々に慣らしていく必要がある。

委員：シダレザクラに寿命が来ているのではないか。

事務局：大藪のシダレザクラは樹齢160年なので、まだ若い方である。

委員：樹木の場合は特に、処置費用の4分の1が自己負担になり、負担が大きいため所有者が伐採したい、というケースもある。何百年も生きるのもので、そのあたりを理解していただき、後世まで残していきたい。

委員：池田のエノキは樹皮のあたりだけが残っている状態だが大丈夫か。

委員：大木でも中が空洞になっていて、ただ外からは見分けが付かない木というものもたくさんある。池田のエノキはまだ生きると思う。大丈夫である。

事務局：池田のエノキは、所有者が現地に住んでいないので直接被害は受けないが、被害を受けている近隣の住民から苦情が来ている。

委員：エノキの樹齢はどのくらいか。

事務局：池田のエノキは、街道の道標になっていた木であるため、詳細は不明だが、江戸時代からは確

実に存在している。

委員：池田のエノキは40年前までは生い茂っていたが、このところ急に衰えがきた。

事務局：所有者は、すぐに意思決定をしてほしいとのこと。今後継続で審議していただきたい。池田のエノキを残したい人もいるし、所有者は指定を解除したいと考えている。所有者は多治見市がエノキの生えている土地を買ってくれないか、とも言っている。

委員：残すのなら、もっとしっかりした感じで残さないといけない。

委員：これまで指定解除はあったのか。

事務局：めったにない。この前倒れた高田のハナノキの指定解除で2件目になる。市で土地を買い上げるのは難しいので、所有者の意向を考えながら話し合っていきたい。

委員：池田のエノキの15年前の写真の姿が、現在の姿と全然違う。15年の間にこんなに弱ってしまったのかと驚きである。

事務局：15年前から、既に池田のエノキの幹の中は空洞だったが、表面は全て覆われていた。

委員：この15年前の写真のあとに、幹の表面が割れてしまった。そのときに中が空洞であることがわかった。

事務局：穴が開いているところに水が溜まると腐ってしまう。前例として大藪のシダレザクラの場合は、水が溜まって腐らないように、穴を貫通させた。また、永保寺のイチョウの場合は、良い土を入れて何とか樹勢を保つことができた。

(ウ) 普及啓発について

1. 第65回文化財防火デーについて

委員：では、普及啓発の報告をお願いしたい。

事務局：まず、文化財防火デーについて。毎年文化財の立入点検を行っており、今年は1月から全部で22ヶ所の点検を行った。内容は、建物の中にある文化財の保管状況、消防、電気設備の点検を行う。全体を通じて異常はなく、無事終了した。また、その関連で1月27日には永保寺の防火訓練を行なった。100名ほどの消防の職員とともにいき、こちらも無事終了した。

2. 企画展「太白焼展 ～多治見市の出土品を中心に～」について

事務局：次に、現在開催中の企画展について。企画展示「太白焼展 ～多治見市の出土品を中心に～」を1月21日から6月28日まで開催する。今後も広報に力を入れて、周知に努めたい。

3. 移動展について

事務局：今年度の移動展は、「陶器将軍 加藤助三郎」を美濃焼ミュージアムで11月2日から11月4日まで開催し、既に終了した。この展覧会を、多陶商が陶都創造館の3階を改装した「多治見商人物語」という展示施設で展示をしてほしいという依頼があったので、企画展示として今年の4月初旬から10月にかけて展示をする予定。

4. 文化財講座について

事務局：文化財講座は、3月9日に「ロクロ実演&トーク 白天目に挑む」と題して、青山双男氏に白

天目の技法についてロクロを実演しながら紹介してもらおうイベントを開催する。会場は保護センターの分室で行う。また、来年度の5月18日に、文化財講座として講演会「炆器染付の粘土について」を美濃焼ミュージアムの研修室で行う。講師は同じく青山双男氏。

5. 学校等との連携について

事務局：今年度も学校と連携した昔の暮らし体験授業を行った。昨年4月から今現在までで小学校への出張授業は4件あった。平成29年度は1件だったので増えている。また、2校の遠足に同行し、喜多町西遺跡公園でも体験授業を行った。こちらは前年度と件数が変わらず横ばいとなっている。学校用貸出セットの貸出は昨年度の4件より増えて、7件の貸し出しがあった。職場体験授業は1件あり、昨年度の3件から減っている。職場体験授業の内容が変わり、以前は2日間続けて行っていたが、現在は2日間の内1日ずつ別の職場を体験するという内容に変わっている。今年度の職場体験は小泉中学校の生徒3名が参加した。職場体験の期間中に、陶磁器意匠研究所との連携企画で講演会をおこなったので、講演会の手伝いを中学生に体験してもらった。

6. 他館への資料貸出について

事務局：今年度は他館への貸し出しが多かったので報告したい。長期貸出では、通常貸し出している施設に加え、市内の中学校や陶都創造館への貸出が加わった。また、短期の貸出も増えた。市民講座や公民館祭りなどでの貸出もあった。昨年度は長期貸出が8件、短期貸出が22件あり、平成29年度の長期貸出6件、短期貸出14件に比べ、貸出件数が増えている。美術館・博物館等の展示のための貸出や、市民の公民館祭りでの民具の展示などが増え、順調に資料を利用いただいていると感じている。

7. 今年度寄贈資料について

事務局：今年度は資料の寄贈が多くあった。昨年度は資料の寄贈が6件だったが、今年度は現時点で21件あり、非常に増えている。陶芸家からの作品の寄贈や、センターでの展示を見た来館者から、似た感じのものが家にある、ということでの寄贈もあった。保護センターに資料収集の基準がないので、とりあえず頂くというケースもあるが、特に民具などは同じものが複数あっても仕方がないので、あらかじめこちらで本当に欲しいものを決めて、声をかけるようにする方法にしたい。普及啓発の報告は以上。

委員：一括して、今までの報告で質問はあるか。特に寄贈の件数が非常に増えているが、何かご意見はないか。

委員：土器や石器の寄贈が多数あるが、多治見で出土したものか。

事務局：どこのものか不明。資料としてよりも、小学生の体験授業で使用する資料として使えたらと考えている。

委員：書家の作品の寄贈もたくさんある。一度どこかで展示をしてもらえたら。

事務局：まだ未整理で記載していないが、国鉄関連の資料も数百点の寄贈があった。

委員：学校での出張授業で民具の活用を行っているが、審議員には昔の民具を実際に使っていた人も多

いので、実演のために参加してもいいのではないかと思います。

事務局：最近、昔の暮らし授業の内容が変化しているようで、今年度は社会科ではなく、図工の授業で縄文土器を見学したい、という依頼もあった。今後は社会科だけでなく、他の授業でも利用してもらえたらと思う。

委員：国語の授業などでも、昔の民話の中には昔の道具が出てくる。糸車の話とか、ごん狐などにも。そういった切り口で幅広く考えて、教材として道具を貸し出してもよいのでは。

6、その他

1. コウモリ調査について

委員：最後にコウモリ調査についての報告をお願いしたい。

事務局：平成24年度から、環境課がコウモリ学会の会長と野鳥の会の方と、愛岐トンネルのコウモリ調査をしている。その調査を平成26年度から保護センターが受け継いだ。調査当初、トンネル内にはキクガシラコウモリとコキクガシラコウモリが中心だったが、平成27年からユビナガコウモリが増えてきており、50匹いた。コウモリ学会の先生の話によると群れで生活しているコウモリであるということから、今後さらに増えると思われる。モモジロコウモリも数匹いた。3月の調査では10匹ほどいたが、前回の調査では確認できなかった。キクガシラコウモリとコキクガシラコウモリは変わらずたくさんいる。コキクガシラは増減しながら大体300匹前後、キクガシラコウモリは大体100匹前後いる状態。モモジロコウモリ、テングコウモリ、ユビナガコウモリは、以前は数匹しかいなかったが、11月以降、ユビナガコウモリが非常に増えた。トンネルの入口付近にはキクガシラコウモリがいて、その少し奥にコキクガシラコウモリ、その途中でモモジロコウモリやテングコウモリがいて、さらに奥にユビナガコウモリがいる。それぞれの種類のコウモリが、トンネルの中で住み分けをして暮らしている。

委員：ユビナガコウモリはなぜ急に増えたのか。

事務局：平成29年まではいなかった。住み心地が良かったのか、急に増えた。

委員：7年くらい調査をやっているが、トンネル内の環境は変わっていないか。

事務局：平成28年に地震があり、それ以降はトンネルの水漏れが多くなった。瓦礫の石の位置も変化したし、歩きにくくなった。

委員：コウモリは混ざったりせず、それぞれの種類によってきちんと住み分けしているのか。

事務局：たまに混ざっているものもあるが、大体住み分けしている。

委員：お互いに攻撃しあったりしないのか。

事務局：蛾などの虫を食べるので仲良く暮らしているのではないかと。糞も決めた場所にまとまって一箇所にしている。

委員：コウモリはどのように糞をするのか。今度コウモリ学会の会長に確認しておいてほしい。

委員：では、もうよろしいか。では審議会は以上で終了する。

午後4時30分 閉会